

原子力災害の避難について

原告 東山幸弘

◆日本の原発は安全だと思っていました

私は農家で高浜発電所から 4 キロメートル、大飯発電所から 15 キロメートルの所に住んでいます。これまで原発の近くに住んでいることに漠然とした事故の不安がありました。例えば 1979 年、アメリカのスリーマイル島原発で炉心が溶融する事故があった時も住民避難はあったものの大きな健康被害はなかったとされました。また 1986 年、ソ連のチェルノブイリでは大変大きな避難を要するような事故があった時も、ソ連と日本の原子力発電所の構造の違いによって、あのような事故は起こらないと思っていました。国や関西電力のいう「止める、冷やす、閉じ込める」5 重の安全機能を信じていました。ましてや日本は「技術立国」を標榜する国がフクシマの様な燃料溶融という最悪の事故が起こるような脆弱な原子力発電の施設であるとは思いませんでした。地震による主要構造物や配管の耐震性、非常電源による重要機器の動作などにより、最悪の状態にはならない安全な構造や管理体制になっていると事細かに技術的な説明をされても、フクシマを体験した以上 これで安全・安心だという評価が出来ません。

逃げることしか術はないのです

私たち原発周辺に住むものにとって唯一出来ることは事故が起こった時、「早く、遠くに逃げる」こと以外に我が身を守るすべがありません。福井県は大飯原発を再稼働させるために昨年 6 月 29 日付けで「避難に関する暫定措置」を作りました。作っただけでその内容を関係住民に知らせていません。高浜町の広報に 1 行たりとも書かれていません。有線放送でも放送されていません。だいぶ経ってから、避難計画があるらしいと人づてに聞いて、高浜町のホームページで高浜町民の避難先のみ書いてあり、暫定措置の全容は福井県のホームページを見て、初めて知り

ました。それによると私の住む地区は「敦賀市立体育館へ自家用車で避難せよ」で対象人数 352人、106 世帯となっています。886人収容の体育館に8 地区 1,685 人が避難することになっています。前述の 352人、106 世帯も単に住所地番のみの集計であり、日常の活動拠点である自治会世帯数ではありません。いざ、避難となり、この体育館に収容されたとしても世帯の確認が出来ません。

また、この暫定措置に別紙として「避難シミュレーションの概要」があり、60 キロメートル先の敦賀市に行くのに通常では2 時間のところが渋滞となり 7 時間以上を要するとなっています。唯一の幹線道路となる国道 27 号線は片側 1 車線しかなく、高浜町、おおい町内や小浜市、若狭町内の一部に広域農道もありますがこれとてすべて整備されている訳でもなく、結局は国道 27号線に出ざるを得ません。舞鶴若狭自動車道も小浜までの対面通行 1車線です。高浜町民にとってより近いおおい町を通過して避難をすることは全く現実的ではありません。

◆「避難弱者」をどうなるの？

自家用車を保持し、運転出来る世帯の避難は渋滞等の問題はあるものの不可能ではありませんが、自家用車を持たない世帯、支援を要するこどもや高齢者、病院の入院患者や特別養護老人ホームの入居者の避難はどうするのか、すっとんと抜け落ちていきます。あたかもこのような人たちはいないかのように。あるいは避難の対象でない、とさえ思えます。

◆SPEEDI の情報開示は？

今年の 3 月 15 日「コープあいち・平和グループ未来世代との共生のために」のみなさんが、大飯原発の近くの袖ヶ浜から風船を飛ばして、どのように放射能は拡散していくのか、模擬実験をしました。その日はよく晴れて、気温10 度、西北

西の緩やかな風の吹く日でした。12時に飛ばした風船は2時間半で30キロメートル以上離れた美浜町気山に到達し、その後敦賀市の南方から岐阜県郡上市や下呂温泉には4時間で飛んで行き、長野県の中央部を横断して東京・多摩市まで飛んで行きました。事故時の放射能雲は風船と同じではありませんが風の向きによっては30キロメートルの範囲に収まるものではありません。特に美浜町気山は国道27号線上でおおい町民や高浜町民、小浜市民が車で避難する途上にあり、渋滞した車内でわざわざ大量の放射線被曝をするために避難していることとなります。また、上空ではほぼ西向きに風は流れており、地上の風向きと方向が違いました。避難にあたってはSPEEDIの情報が開示され、無用の被曝を避けることが必要です。

◆ヨウ素剤をどうするの？

事故が起こったとき、避難するより先に甲状腺の内部被曝を抑えるため安定ヨウ素剤を服用する必要がありますが、福井県は立地、隣接市町に備蓄するとしただけで配布手段を明示していません。安定ヨウ素剤が配布されなかったフクシマでは感受性の高い乳幼児や子ども達にもうすでに甲状腺に影響が出ていると報じられています。

◆実効性があるのか？

このように避難の問題だけをとっても何の実効性を伴わない計画のまま、大飯原発3、4号機は再稼働されました。世界が震撼するような原発事故を起こしたことに対して国は、原発推進の経済産業省の1内部部局である原子力保安院を分離して、原子力規制委員会を作りました。そして、新たな規制基準を策定するとともに立地自治体等に防災・避難計画の策定を義務づけ、この二つが安全の両輪であるとして、3月末までに立地自治体と30キロメートル圏内の自治体に「原子力防災計画」をつくるように指示しました。しかし、福井県はその計画を延ばし延ばして、やっ

と 7 月に入ってから策定しました。この計画には住民にとって大変重要な避難先の明示はありません。先の暫定措置の県内避難先では到底現実味がなく避難出来ません。そのためか、この「計画」と前後して6月29日に兵庫県は、30キロメートル圏外避難となる「広域避難」についておおい町、高浜町、小浜市は敦賀とは反対方向の兵庫県内中・北部の22市町が関西広域連合として避難の受け入れをすると発表しました。どの町のどの地区がどこの避難先になるのかは、まだ協議中です。すぐには決まりそうもありません。たとえ避難先が決まったとしても避難する主たる道路は国道27号と舞鶴若狭自動車道しかありません。舞鶴方面への国道27号線も片側1車線で高浜町和田地区では海拔1.5メートルしかありません。海沿いの道で津波などと重なると水没や崩落して通行出来ません。福井県と京都府の県境トンネルも道幅が狭い上に60年以上と古く経年劣化による地震崩壊が心配です。また、この峠はこの辺では積雪が多く、去年の冬にトレーラーがスリップして長時間の通行止めがありました。舞鶴若狭自動車道も福知山までほとんどの区間が対面通行の1車線です。同じ30キロメートル圏内の舞鶴市内から避難する車の流入を考えると敦賀方面への県内避難と変わらない渋滞が懸念されます。

◆誰が避難に責任を持つのか？

この新たな県の計画書においても「災害時要援護者」である病院の患者や介護保険施設、障害者支援施設等の在居者の避難先や移送方法などすべてを管理者任せにして、立地自治体の責任を放棄しています。入院患者の避難先を求めてその施設の看護師らが車上で何時間も彷徨うことになったフクシマの教訓は生かされていません。また、自家用車を持たない人の避難についても「バス」や「自衛隊の車両」を活用する、としていますが必要な台数が時間どおり運行できるのか、はなはだ曖昧です。

原発災害避難は台風や大雨による洪水や崖崩れの自然災害の避難と違い、一夜の体育館避難では済みません。長期の避難を要することは明白です。ちゃんとした宿泊設備の整ったところが避難先にならなければ絵に描いた餅です。

◆ 関電の責任で避難訓練を

最後に避難訓練について述べます。いくら計画書を作ってもそれに従った訓練をしなければ実効性のあるものになりません。ドイツでは一番過酷な季節である真夏と真冬に訓練をして、問題点がないかを検証すると聞きます。アメリカにおいては原子力発電会社が避難計画を策定して、その内容でスムーズに避難出来ることをもって発電の許可を出すと聞いております。当然、要援護の人たちを受け入れる体制が執られていることは申すまでもありません。

原子力災害は一私企業が起こす問題です。たとえその事故の原因が自然災害であろうとも、その自然災害を回避するための手だてを怠ったフクシマの事故のすべての責任は一私企業である東京電力です。大飯原発においては、全て関西電力の責任です。国の指示がなかった、想定外だという言い逃れはできません。それゆえ、避難訓練に関わる費用はその会社関西電力がすべて負担すべきであると私は思います。訓練に参加する人は会社を休まなくてはなりません。働かない以上その日の賃金はありませぬ。参加する人の賃金は保証されるべきです。お店を出し、商売をしている人は閉店をして参加しなければなりません。その日の営業損失は保証されるべきです。自家用車で避難する人はガソリン代、高速道路料金は自己負担ですか。必要な経費は電力会社に出してもらわなければ避難訓練は出来ませぬ。避難訓練はボランティア活動ではないのです。避難訓練の参加者に体育館で寒さに震えて一夜を明かせと言うのですか。福井県の「原子力防災計画」は自衛隊出動に関わる費用は「派遣の要請したところが負担すべき」と書いてあります。おおい町長や高浜町長が要請した場合はその地の住民が負担をしなければ自衛隊も助けに来てくれませぬ。

色々と指摘しましたが、計画に従った避難訓練を行い、問題点が解決された上で原子力発電所の運転がなされれば、少しは安全・安心な気持ちになれます。避難先とその手段が明示され、必要な訓練が行われない以上、又、住民が100%被爆しないで避難できない以上、原発を運転はしないでください。

これで私の陳述を終わります。